

小字第21530号
令和2年4月30日

保護者 各位

小川町長 松本 恒夫
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための
登園自粛期間の延長（5月31日まで）について

日頃から、本町の保育行政に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月16日に新型コロナウイルス感染増加に対応する緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されました。

本町でも感染事例が確認されるなど、全国的に感染が拡大する中、集団感染を予防するためには、可能な限り人と人との接触を減らすことが重要です。

4月28日の埼玉県からの要請により、当町の小中学校においては休校期間を5月31日まで延長することとしております。

保育施設においても、4月13日から登園の自粛をお願いしているところですが、大切な子どもの健康と命を守るため、更なる登園の自粛をお願いいたします。

また、感染拡大等により休園や期間延長などになる場合がありますので、その際は、御理解、御協力をお願いします。

記

対象期間 令和2年4月13日（月）から令和2年5月31日（日）まで

【問い合わせ先】

小川町 子育て支援課 総合保育担当
電話 0493-81-6181